

公 示

九州農政局が発注する筑後川下流右岸農地防災事業徳永線（早津江工区（その３））水路改修工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による参加が可能なことにより、当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示する。

令和７年８月６日

九州農政局長 緒方 和之

- 1 工事名
筑後川下流右岸農地防災事業徳永線（早津江工区（その３））水路改修工事
- 2 工事場所 佐賀県佐賀市川副町大字早津江及び大字福富地内他
- 3 工事内容
施工延長 $L = 1,789.80\text{m}$
【１工区】
施工延長 $L = 712.70\text{m}$
施工始点 No.54 + 0.50
施工終点 No.68 + 13.20
護岸延長 左岸：605.80m
右岸：612.70m
【２工区】
施工延長 $L = 513.10\text{m}$
施工始点 No.68 + 13.20
施工終点 No.78 + 26.30
護岸延長 左岸：418.70m
右岸：422.90m
【３工区】
施工延長 $L = 564.00\text{m}$
施工始点 No.78 + 26.30
施工終点 No.89 + 40.30
護岸延長 左岸：437.70m
右岸：437.60m
内 訳
ブロックマット工 $A = 18,143\text{m}^2$
$$\left(\begin{array}{l} 1\text{工区 } A = 7,529\text{m}^2 \\ 2\text{工区 } A = 5,204\text{m}^2 \\ 3\text{工区 } A = 5,410\text{m}^2 \end{array} \right)$$

附帯工 １式
- 4 工事区分 土木一式工事
- 5 資格審査申請書類の受付期間、受付場所及び提出方法

(1) 受付期間

令和7年8月6日から令和7年9月2日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く毎日、午前9時30分から午後5時まで。ただし、最終日については午前11時30分までとする。

(2) 受付場所

〒860-8527 熊本県熊本市西区春日2丁目10-1
熊本地方合同庁舎（A棟6階）
九州農政局農村振興部設計課調整係
電話 096-211-9111（内線4719）

(3) 提出方法

書面は、共同企業体の代表者又はそれに代わる者が持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

6 共同企業体としての資格要件等

(1) 構成員の数

二者又は三者とする。

(2) 共同企業体の構成員及び共同企業体としての資格要件

令和7年8月6日付け公告の、筑後川下流右岸農地防災事業徳永線（早津江工区（その3））水路改修工事に係る競争参加資格要件を全て満たしていること。

(3) 結成方法

自主結成とする。

(4) 出資比率

各構成員の出資比率は、次の値以上でなければならない。

2社の場合：30%以上

3社の場合：20%以上

(5) 代表者

代表者は、円滑な共同施工を確保するため中心的役割を担う必要があることから、最大の施工能力を有する者とする。

また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

(6) 有効期間

共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

① 発注工事の契約の相手方となった者

競争参加資格が決定されたときから工事の請負代金の完成払をしたときまで。

② 発注工事の契約の相手方とならなかった者

競争参加資格が決定されたときから、工事の契約日まで。

7 資格審査申請書類

(1) 一般競争参加資格審査申請書

別記様式1により提出すること。

(2) 構成員各者の経営事項審査結果通知書の写し

(3) 特定建設工事共同企業体協定書

二者又は三者間で交わした協定書の副本を提出すること。

8 資格審査結果の通知

資格審査は、申請書及び資料の提出期限をもって行うものとし、その結果は令和7年10月27日までに通知する。

9 入札参加資格の確認

共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官九州農政局長が公告する入札参加資格の確認を受けること。

10 その他

- (1) 共同企業体の名称は、「代表者社名・構成員社名 筑後川下流右岸農地防災事業徳永線（早津江工区（その3））水路改修工事特定建設工事共同企業体」とする。
- (2) 詳細は説明書による。
- (3) 申請手続についての問い合わせは、5の（2）に同じ。

別記様式 1

特定建設工事共同企業体資格審査申請書

令和 年 月 日

九州農政局長

緒方 和之 殿

共同企業体名称

〇〇建設(株)・(株)〇〇組・△△建設(株)

筑後川下流右岸農地防災事業

徳永線（早津江工区（その３））水路改修工事特定建設工事共同企業体

代表者 建設業許可番号

住 所

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

F A X 番号

構成員 建設業許可番号

住 所

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

F A X 番号

工事名 筑後川下流右岸農地防災事業徳永線（早津江工区（その３））水路改修工事

上記工事の入札に参加したく、関係書類を添えて特定建設工事共同企業体資格審査申請書を提出します。

なお、提出書類の全ての記載内容は、事実と相違ないことを誓約します。